



和歌山県知事の意見：

- ・ 関西大環状道路の形成により関西経済圏の活性化を図るとともに、異常気象による災害や南海トラフの巨大地震などの大規模地震に備え、京阪神地域と連携した広域的な防災体制の強化や沿線地域の産業、観光の活性化が期待される重要な路線であり、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。
- ・ なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等を図り、平成27年国体開催までに供用させるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道24号紀北西道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

京奈和自動車道沿線自治体の世帯数・車両保有台数は近年ほぼ横ばい、紀北西道路に並行する国道24号の交通量も近年ほぼ横ばい。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成9年度に事業化、用地進捗率96%、事業進捗率27%（平成26年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

平成27年度：全線2車線開通予定

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新工法・新技術の活用等によりコスト縮減に努める。

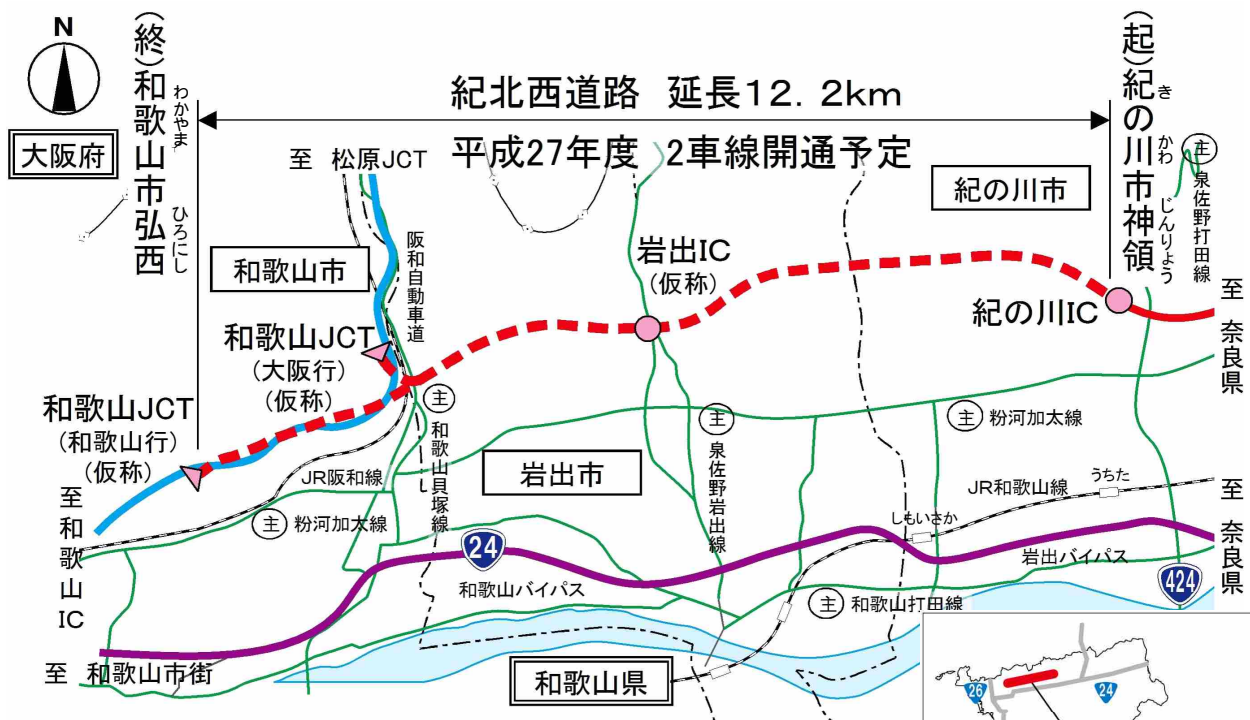
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。